

制定前	制定後	備考
<p>なし</p>	<p style="text-align: center;">あおぞら支店取引規定</p> <p>お客さまが、当組合あおぞら支店（以下「当支店」といいます。）とのお取引を行う場合は、次の規定（以下「本規定」といいます。）により取扱います。</p> <p>1. 当支店との取引範囲 お客さまは、本規定に基づき、セイワインターネットバンキングサービス「セイワ@My ねっと!!」利用規定に定めるお取引をご利用できます。</p> <p>2. 取引の開始 当支店とのお取引に際しては、セイワインターネットバンキングサービス「セイワ@My ねっと!!」の契約を必須とします。</p> <p>3. 通帳の不発行 (1) 当支店では、通帳を発行いたしません。また当支店では、通帳を発行する預金口座への切替えはできません。 (2) お客さまと当支店との間の取引明細等は、インターネットバンキング「セイワ@My ねっと!!」を利用してお客さま自身で確認するものとします。</p> <p>4. 規定の準用 (1) 当支店とのお取引において、本規定に定めのない事項については、当組合が定めた各預金規定および関連する規定等により取扱います。 (2) 本規定と他の規定の定めが異なるときは、本規定が優先します。</p> <p>5. (規定の変更) (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当組合ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。 (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</p> <p style="text-align: right;">(201102)</p>	<p>通帳を発行しないインターネットバンキング取引専用の仮想の店舗（あおぞら支店）との取引に関する規定を制定します。</p>